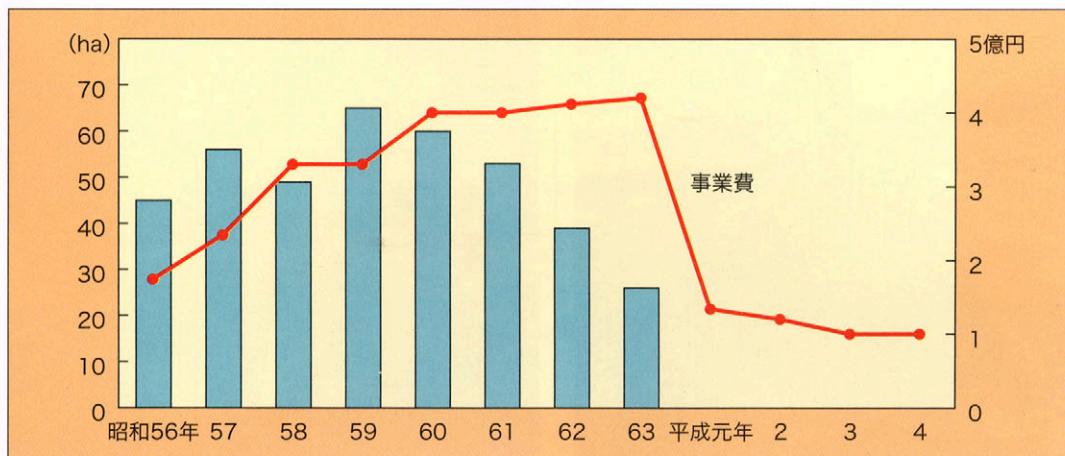


新鶴地区を例にみると、面積と事業費は次のようになっています。



昭和63年（1988年）で区画整理の作業は終わり、その後、排水路や橋の工事、客土（土入れ）などを行っています。

また、昭和63年の事業費でみると、国からの補助金が47.5パーセント、県からが26.3パーセント、村の負担金が26.2パーセントとなっています。全体のおよそ4分の3を補助金でまかなっていることがわかります。県による圃場（畑）整備事業や国による宮川かんがい事業を取り入れて進めています。

整地や用水、排水路の工事などでは、ブルトーラーなどの大型機械を使って作業が進められました。

暗きょ排水（地下に溝を作つて、地下水を除く）を行い、しめつている田んぼの改良にも努めました。



▲整地作業